

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成28年1月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 正二 君
	赤澤 厚 君		米山 昇 君
	池神 哲子 君		保坂 芳子 君
	樋泉 明広 君		

議長 有泉 庸一郎 君

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川 訓 書	記	山岡 広司
書 記	有野 恵里		

議題

- 1 議会運営委員会の選任方法について
- 2 委員会での発言回数（傍聴議員）について
- 3 特別委員会設置について
- 4 その他

開会 午後 1時30分

○書記（山岡広司君） 改めましてこんにちは。

本年初めての議会改革委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

本日の内容につきましては、議会運営委員会の選任方法から特別委員会の設置ということで、3議題ありますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 改めましてこんにちは。

先ほど話があったように本年第1回目の議会改革の委員会となります。年明けの、そうですね、新年会があったり、成人式とかその他いろんなイベント、慌ただしい新年の中、議会改革の委員会ということで、皆さんには大変ご苦労さまでございます。

引き続きの案件等がございますけれども、スムーズに議事が進行しますよう、皆様方にご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○書記（山岡広司君） 続きまして、有泉議長より挨拶を願います。よろしく申し上げます。

○議長（有泉庸一郎君） こんにちは。ご苦労さまです。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

いろいろ今、議題としてここに上がっておりますが、もうかなり議論を重ねてきたところではあります。議会改革という観点からも、議会がスムーズに運べるような動きをいただいているところでありますけれども、どうかスムーズに、今、委員長からもお話がありましたように、ご検討いただければなと思います。よろしく申し上げます。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

それでは、議題のほうへ入っていききたいと思います。

進行につきましては、委員長のほうで進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） それでは始めます。

ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

○委員長（長谷部 集君） 本日の会議を開きます。

まず議題1になりますけれども、議会運営委員会の選任方法についてを議題といたします。

それでは、各会派に持ち帰っていただきまして、前回、折衷案といたしまして、2人に1人の選任方法でどうかということで、各会派で持ち帰っていただいて話をさせていただいていると思いますので、またいつものように樋泉委員のほうから順番にその結果を報告をお願いしたいと思います。

では、樋泉委員、よろしくお願いします。

○委員（樋泉明広君） この前、案分方式が採用されたように、共産党議員団としては、2人に1人の委員の選出という方向をお願いをしたいということでございます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 新政クラブといたしましては、この間ここで2人に1人と言ったんで、そういう方向であるんなら、それでいいんじゃないかということで。そうしたら私たちはさらに1人という方向で。つまり若干議員定数がちょっとふえたり何かする可能性もあるんですけども、その辺もまた、細かいことはまたそれは議論していただきたい。2人に1人という形でいきたいと思います。うちはそういう意見です。

○委員長（長谷部 集君） それでは、米山委員、お願いします。

○委員（米山 昇君） うちの会派では、前回のこの中で持ち帰ってということで、委員の定数をやると。具体的には2人に1人ということで持ち帰って、どうかということで検討いたしました。協議も三、四回はやりまして、つい先日も協議いたしましたわけですが、結論的に言いますと、現状でお願いしたいということでございます。いろんな意見はありましたが、さらに1人委員をふやすということもいいではないかという意見ももちろんありましたが、結果的に意見集約で全員の意見がまとまらない、集約できないという結果でございましたので、そうであれば今のままで、現状でということで、そういう結論ということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員、お願いします。

○委員（保坂芳子君） 公明党といたしましては、先ほどから皆さんから出ていますが、2人に1人という選出方法でよろしいということになりました。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長、お願いします。

○委員（清水正二君） 颯新クラブとしても折衷案として出た2人に1人というふうな形の中で、そういった形であれば、定数をふやしてもいいんじゃないかというふうな形になって、一応会派としては集約をいたした。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

これで各会派からの報告が出そろったわけでありましてけれども、2人に1人の折衷案に大方の方は賛同していただいていたんですけれども、創政甲斐クラブだけ、会派の中で意思統一ができなかったということで、この場では現状維持という報告となっております。

これまで何回もこの件に関しましては議論をずっと重ねてまいりまして、折衷案が出ましたけれども、それでもまだ全会一致を見ないという、こういう現状にあるわけでありましてけれども、ここでさらに議論を重ねても、創政甲斐クラブのほうも、会派で話し合った内容をここで報告ということなので、ここで話し合いをまたさらに続けていってもどうかなという気もするわけでありましてけれども。皆様のご意見をですね、どのようにしていったほうがよいか少しご意見を頂戴したいと思いますけれども。ご意見ありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） くどくなるようではございますけれども、全員一致ということが一つの、理想としては全員一致が望ましいという意見、会派でそういう方向性だという、前委員長が今回視察の話があるんですけれども、議会改革というふうになると、やっぱりある程度の人たちが、大勢の、必ずしも、人たちがそういった改革を望んでいるのなら、やっぱりそういった方向に行くということは、うちもはっきり言ってそうではないかなと。それは100%、恐らく何を言っても無理だと思うね、基本的には。本当に。ただ、多くの人々が望んでいるのなら、やっぱりそういったこともある程度考えていく必要もあるだろうと。会派によっていろいろ考えはあるけれども、それは尊重するし、会派の考えでいいんですけれども、ただ、基本的には大多数の会派、また議員の過半数の人たちがそういった改革を望んでいるのなら、やっぱり議会改革にしても何らかの方向性を出さないと。だめだから、じゃ、それはそのまま見送ってということじゃ、やっぱりこの会議を今までやってきた意味がなくなってしまうよね。

だから、基本的には、最終的な方向は委員長と議長にお任せして、この辺は。形として、やっぱりある程度の形を出していただいたらと思うんですね、基本的には。最終的にそこしかない、基本的には。意見も出尽くしたし、会派にみんな持って帰ったし、あとは委員長と議長の中の判断ですよ、その辺はどういう形ですか。僕のほうはまとめてもらいたいな

と。きょうは決めなくていいですけども。これについては、委員長と議長に一任して、今後の形の、もうそれしか、意見は出尽くしていますから。ぜひそれだけはやってもらえればありがたい。委員長に一任という形で、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 確かに意見はもう出尽くしていると、私もそういうふうに思います。

そのほかご意見ありましたらお願いします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） うちのところはまとまらなくて申しわけないと思いますけれども、前も意見も出ましたけれども、まだちょっと機が熟していないということじゃないかと思うんですよね。これまたメンバーが代わったり、会派だってどうなるかわかりませんし、変われば、また違う意見も出てくるかと思ひます。今の状況だけで、やっぱり人をふやせばいいかという、それも安易な解決方法だなといへばそういう方法だし。やっぱり7人という一つの誇りがある中で進める、その選任方法は私たちもどうかなとも思ひますので、もう少し、また人でもかわったら再度、また出すなら出していただいとひいうような、私はそう思ひますけれども。

とりあへずこれ以上やっても、また同じような結果になってしまうと思ひますので、やっぱり多数決で決めるというものじゃないと思ひますので。うちの会派の中では、いろんな意見も出たりした中で、やっぱり会派の中でも多数決で決めるという性格のものじゃないだろうと。規範であれば現況のままだと。それが結論。変えることが改革でもないから、いいじゃないかといひうことで、会派的にそういうことになったわけですので、そんなようなことでしたらいかかかなといひうふうに思ひます。

○委員長（長谷部 集君） どうぞ。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 多数決で決める問題でもないといひう、ここはちょっと異議があります。

それで、この議会改革のほうの決め方が、確かに最初はそういう全会一致といひうのはあると思ひうんですけども、やってきて、やっぱり多数決で決めるのが普通じゃないかなと。その決め方といひうのはちょっと決めといひう方がいいのかなと思ひうんですけども、どうなんでしょう。絶対できるもんじゃないですよ、だって全会一致といひうのは。その辺、私は理解できない。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） だから、それを言い出すと、じゃ、ちゃんと数の反映が委員構成になっているのかとかですね、ということになるわけですよ。余り、中にはまれにまとまらないものもあると思うんですよ。全部が全部、改革ということで、現状だって別に悪いわけじゃないし、変な制度じゃないわけですから。ということで、原則的には全会一致で、うまくいかないものは多数決するというような形でやらざるを得ないんじゃないかと思えますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 議長。

○議長（有泉庸一郎君） 基本的に議会改革ということは、議員間相互であり、他会派相互であり、そういう形の中で議会運営をしていくというふうなことでね。やっぱりそれが基本的な中だから、ただ、その中でやっていくのに、そういったことを決めていくのに多数決論理というのはどうかなど。これ議決とかいろんなものであれば多数決、議員一人一人のものでいくんだけど、やはり議会運営の中でもって改革を試みていくということは、言われるように、今そういう形であれば、まだ機が来ていないというふうな形だと思うんです。幾らこの中で議論をしても同じなんで、そういった形の中で、委員長と議長に今後の課題というか、こういったものの中でもってまた対処していくというふうな形の中で、今年度また議会構成も変わったりしていく中で、いろいろなものを議論していけば機も来るんじゃないか。そうしたときには、やっぱり本当の意味の議会改革でそういったものが改革されていくんじゃないかなというふうには思うんで。今のところは、今言うように、そういう形であれば、まだ機が熟さないということで、もうちょっとそういう機を見ていくというふうな形も、議会改革の中では必要じゃないかなというふうに思います。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この前も、確認しましたけれども、自由方式のうちでやるものはドント方式、案分方式、あるいは各会派でそういったそのほかについては、いずれ全体の流れとしては、やはり各会派から最低1人ずつというのが妥当じゃないかと、こんなふうに。それをまた議会の民主的な運営、あるいは活性化にも当然必要になってくる、今の形でね。というふうに思っているわけですが、いろいろと意見も分かりますけれども、我々としてはそんなふうに感じて、議会特別委員会の名において、議会の活性化に力を入れる一つの転機ではないかなと、こんなふうに考えます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私、多数決がいいと言ったんですけれども、今この皆様のご意見を

聞くと、そういう感じでもないのです。やっぱりこの場ではどうするかということは、きょう決めなければならないですよ、ここの意見としてね。

○委員長（長谷部 集君） 今後どうするか。

○委員（保坂芳子君） だから、このまま現状でいくのか、それともさっきあったように、委員長と議長に一任するかという決定の仕方を。議長と委員長に確認したいですけども。

○委員長（長谷部 集君） 議長。

○議長（有泉庸一郎君） また次の時に委員会構成で変わるかもわからないけれども、引き継ぎという形の中でも、またこの議題を続いて議会改革の中に残して、いろいろそういった説得を試みるなり、いろいろな形の中でやっていくというふうな形が今言う、保坂さんが言った委員長なり議長に一任という意味合いですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕が言った議長に一任というのも、ここまで出尽くしたので、この特別委員会としても、この辺、述べる必要もないし、いろんな意見も出ているから、それはもう十分聞いているし、その辺は十分もう委員長と議長がわかっていることだから、あくまでも委員会として最終的にこうなったというふうに、だから委員長と議長に任すよと、結論が出ないんだ、基本的には。これはまた次の議会だって、また出ませんよ、正直言って。この辺、最終的にそれを十分加味して、これは委員長というのはいくらも離れていますからね、我々の選んだ委員長ですから。やっぱりその辺は最終的には委員長の権限で、議長と議会の中で、3回も4回ももう議論してね、それでいろんな会派の意見、いろんな意見が出たんだから、もう出尽くしたんです。出尽くしたら、はっきり言って委員長と議長のほうでこれはあくまでも判断してもらおうと。そういう形になるでしょう。僕はそれが一番いい方法だと思いますよ、基本的には。

委員長一任といきたいです。ここまで議したんだから、ここまで議していろんな意見が出たというのは、これはいろんな意見が出て、これは個々の議会にとっていいことなんです。それで最終まともならないんなら、これはやっぱり委員長と議長に一任した中で、しょうがない。それはもう先送りになっても、それはそれでもう必ずしも、それはしょうがないですよ、いわば。もう一任するしかない、しょうがない。それはやっぱりそういう方向で僕はお願いしたいですよ、正直言って。これはもうどっちにしても必ずやっていくのよ。

○委員長（長谷部 集君） わかりました。

この議会改革特別委員会の位置づけと申しますか、存在自体は、議長の諮問を受けるという、そういう委員会でありますので、この委員会では、とりあえず議会運営の委員の選任方法については意見集約ができなかったということが、そういう意味での結論ではないかなと私は思っています。

議長からの諮問に対してのいわば答申と申しますか、お答えというのは、議会改革特別委員会では意見の集約ができなかったということが最終的な結論ではないかなと思っておりますので、皆さんのほうから委員長に一任ということをお願いいただけるのであれば、私はそういう形で議長のほうにお答えをしようかなというふうに考えております。

確かに赤澤委員が言うように意見は出尽くしておりますし、皆さんが言うように、このまあいっても恐らく交わりを見ないような気もいたします。ただ、何人かの委員さんが言っているように、今後委員会のメンバーが改変をしたり、あるいは毎年どこかで会派のメンバーも入れかわったりとかもしますんで、今後会派のメンバーが変わったり、委員会が変わってくる中で、この特別委員会の委員のメンバーもまた今後変わってくると思いますので、そうした中で、次回のこの委員会の委員長になられる方には、私のほうからこれまでの流れを全て引き継ぎをしまして、新たな田畑で行われるであろうこの議会改革特別委員会を引き継ぎ事項として、私のほうから責任を持って引き継ぎをさせていただくということで、今回にしましては、大変、委員長としての力不足を皆さんに本当にお詫び申し上げなければならないというところがございますけれども、本当に残念ながら、意見の集約を見なかったということで、今回の案件につきましては、このメンバーでの特別委員会では、この案件については終結をさせていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員（赤澤 厚君） ただ、委員長いいですか。それはもう委員長に一任してもこれは構いません。ただ基本的に議長はずっと会議には出ていますので、この意見というのは十分尊重してもらわなければならないということだけは申し上げておきます。よろしくをお願いします。

○委員（池神哲子君） 意見集約ができなかったというふうになるわけですか。という結果を……

○委員長（長谷部 集君） 議長、ここにおられるんで、全部話は聞いていただいているんですけども、議長から諮問された議会運営委員会の選任方法について話し合いをした結果、全会一致を見なかったんで、今後の変更については現行どおり行くと。意見の集約は見なかったんで、変更はないと。

○委員（池神哲子君） 今までと変わらないと。

○委員長（長谷部 集君） 変わらないと、はい。

○委員（池神哲子君） 一生懸命集まって、皆さんの意見、相当意見があったと思うんですね。それが各会派でだめになったというのは、やはりちょっと見ていた方にはちょっとね、そのあたりもう少し何かこうソフトに、考えてね、こうふうではなくて、やっぱり運営委員会で大体決まってしまうんだから……

○委員（米山 昇君） 今、集約してこうなったから、堂々めぐりのことをいろいろ……

○委員（池神哲子君） 堂々めぐりじゃないですよ。それは、やはり持つていくためにいろんなことを加味されてこうなってくるんだからということで、それを持つていくにしても、ただやっているだけじゃないんだから、また年明けて考え方だって少し膨らんでくるかもしれないし、またせつかくこの機会を持つてくれたわけですから、それはやっぱり十分に意見を尽くし合っつてというのをお互いのための、これからのお互いのためにも大切なことかなということで言わせてもらっているわけですから、今さらというようなことは言わないでほしいです。

ということでよろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 議長のほうからも発言がございますので。

○議長（有泉庸一郎君） 皆さん、今まで議会改革の特別委員会で、私から諮問したような形でこういう委員会を設けていただいて、それでいろいろ議論してまいり、ずっと僕も出席させてもらっていますので、経緯はもう、皆さんのいろいろなご意見は承知しているつもりであります。

それで、今、意見の集約を見ることができなかつたのは非常に残念ではありますが、これを参考にとついか、それも考えながら、私なりに、今この場でどうのこうのは差し控えさせていただきますけれども、いずれ、どなたも今までの経緯の中では、議会の活性化とかこれがこの委員会の、運営委員会のスムーズな運営なんかに関しては異論がないところだと思いますので、よくいろいろな、事務局ともまた話をしながら、皆さんのご意見を尊重しながら結論とついか、どうつう方向へ行くか考えていきたいと思ついます。

現状ではそんな話しかできませんけれども、よろしくお願ついます。

○委員長（長谷部 集君） それでは、この案件については、先ほど申し上げましたとおり、意見の全会一致、集約ができなかつたということで終結をさせていただきたいと思ついます。

と申し上げましても、この案件についても、これからもずっとこの議会では課題になつて

くる一つだと思しますので、この委員会での議論はこれで終結を見ますけれども、引き続き皆さんの中では改革の三本柱の一つだという位置づけの中で、皆さん、今後の委員会編成等も踏まえた上でよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に委員長として力不足だったことを皆さんにおわびを申し上げて、この案件を終わり、次の議題に移りたいと思ひます。

次に、(2) 委員会での傍聴議員の発言回数についてを議題といたします。

それでは、こちらも会派に持ち帰って意見を集約してきていただいていると思ひますので、ご報告を、同じようにまた樋泉委員のほうからお願ひしたいと思ひます。

○委員(樋泉明広君) この前も意見として申し上げましたけれども、現状でいいのではないかなということ、うちの会派では。

以上です。

○委員長(長谷部 集君) ありがとうございます。

こっちから、赤澤委員でいいですか。お願ひします。

○委員(赤澤 厚君) 新政クラブは現状でいいんじゃないかという意見です。

○委員長(長谷部 集君) ありがとうございます。

米山委員、お願ひします。

○委員(米山 昇君) この発言回数については、この委員会のほうから持ち出したというか、上げたもので、人数をふやしたらどうだと。というのが、現状の回数はもう縛りがあるわけですね、1人1回と。それで再質問もう1回ということで、決まっています1つの問題しかできないという縛りがあるのにもかかわらず、よくうちの会派でもそれでもいいということで、傍聴議員がいてもですね、顔色を窺って終えてしまえばもうできないとかですね、そういうことがあったもんで、発言の人数ぐらひは制約なく、1回という縛りがあるのであれば、してもらってもいいんじゃないかというようなことを出したわけですので、できればやらせてほしいと。人数の制限はなくしてほしいということを出してありますから、考えとすれば、同じような考えでございます。

○委員長(長谷部 集君) ありがとうございます。

保坂委員、お願ひします。

○委員(保坂芳子君) 今まで特に傍聴に関して、会派の中で、これでもいいよねというものがあったわけですから、全体の時間のことも気になるものがありますので、そういうふうに今までいろいろ協議した中で進めてきたことですので、私のほうでは現状どおりでよろしい

んじゃないかという意見でした。

○委員長（長谷部 集君） 次に、清水副委員長、よろしくお願いします。

○委員（清水正二君） 私ども颯新クラブとしても、傍聴議員の質疑は現状どおりでいいんじゃないかというふうなことです。あとは、委員会の中でいろいろ質疑を当然しているわけで、たまによく見られるのが、委員会の中で傍聴議員が、前のときに委員の中で質疑が出ているのをまた再度というふうな形も見られるんで、これは委員長采配というそこにかかってくるんですけれども。そういった整理をする中でもあれなんですけれども。今現状の中で、そういうふうな形の中で傍聴議員の発言回数というのは、現状でいいんじゃないかというふうなうちの会派のほうは意見です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

この案件もですね、きょうで何回目になるんでしょうか。前回もしておりますけれども、先ほどの案件と同じように、今のところまだ全会一致を見ない状況でありますけれども、これにつきましても今後の対応といいますか、先ほどの案件のように、こちらだけまた数を重ねるといこともどうかという気もいたしますので、意見の集約がこの委員会では見なかったという結論で、こちらの案件につきましても、本日を最後にしたいなというふうに考えておりますが、皆さんのご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（池神哲子君） 進歩というのはあったんでしょうかね。というのは、1つは何か変化が欲しいですね。世の中がこれだけ変化しているのにいつも同じで、せっかく何か意見が出たんですが、みんな今までどおりの発言は何なのかなと。ちょっと意識がしないではない。またここでもうちょっと戦わせて、やっぱりそれはというふうな意味ですけれども、せっかくのそういう意見を出して、何か0.5ぐらい前進して欲しいなと思うわけですけれども、そのあたりは。

○委員長（長谷部 集君） 池神委員のおっしゃるとおりの部分があると思います。私も大変寂しい部分、残念な部分がございます。やはり改革という名前のついた委員会ですので、少しでも変化をさせていく、迷ってみたらとりあえず新しいことを試みてという部分も私の中でないわけじゃないので、非常に池神委員の言っていることはよくわかるわけでありましてけれども。

ただ、結果的に現状どおりということになったとしても、これだけの時間を皆さんの中で議論を重ねて、いろんな人の意見を耳に入れ、自分の意見を皆さんにお伝えするというので、この議論をしたということ自体が改革への一歩ではなかったかなと私は思っておりますので。

決して何も変わらないということではないかなと私は思っておりますので、そういうことでぜひご理解をお願いしたいなと思います。

そのほかご意見ありましたらお願いいたします。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） 議長さんの弁もあって、今、最初、その議長案の議題が俎上に上がったときも、現状維持というような形の中で、結局何回も議論を上げてきて、その中でもって俎上に上がったということからで今、議長案がそういうふうな形の中で、変わるというふうな形の中で来ているんで、この俎上に上がってきているということがね、一つのこうやって議論を重ねていくことが一つの改革であり、それがまた次のときにはそういうものが生かされているんじゃないかなというふうな、要するに礎と思うんですよね。それがなければ、やっぱりいろんなものも出てこないと思うんで、やはり同じように、機を見ていくということが必要なことではないかなと思いますけれども。

○委員（池神哲子君） ただ俎上に上がっただけで0.5も進まなかったというふうでは、何のために来て何のために私たちがこんなふうにして、こんなことについて話し合いをして、時間をつくって、せっかくつくった時間だったのに、思うんですよね。そのあたりは、本当に意見集約がされるものかどうかという点でも、余りに簡単かなという気がしないでもないですね。非常に基本的な問題がこの中にあると思います。

何かこれで尽くしたという感じは、出ていないような気がするんです。もっと戦わせてけんけんごうごうとやったわけではないしね。何となく物足りないないですねと思うんですけどもね。皆さんどうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） ちょっとただ、池神委員、この案件につきましては、池神委員の会派は現状維持ということをご報告いただいておりますので、池神委員の会派は現状維持するというので、この流れになってくると思いますので。そういう意味では意に沿っていないという方向ではないというふうに理解をしていますので、その辺はご理解をいただければなと思います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） これもさっきのとまた逆で、ウチだけというようなことでございますので、余りほかの会派のところが必要を感じていないのかなと。聞かれると必ず用意ができるわけですから、全くふやす権利はないと思いますけれども。そのところは現実的に不都合を感じているから出したわけですが、そうはいっても、まとまらないのであれば、

さっきと同じようにできないということですから、できないという結論を出さざるを得ないのであれば、そのようにせざるを得ない。

○委員長（長谷部 集君） こちらも意見が出尽くしておりますようですので、皆様のご賛同をいただければ、こちらの案件も今回を最後に、全会一致を見なかったという結論で終わりにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

大変申しわけありません。重ねて言いますが、委員長の力不足というのが大変大きいかないというふうに思っております。

ただ、先ほどの案件も、この案件もそうですけれども、会派の人数が多いところが抱えている問題と少ない人数の会派が抱えている問題というのは、大きくそこには隔たりがありまして、その隔たりを今回のこの改革の委員会の議論では埋め切れなかったと、先ほど委員の皆さんから出たように、まだちょうどいい時期に来ていなかったのではないかというご意見もありましたので、こちらのことも、これまでの議論を決して無駄にすることなく、今後新たな体制の中で改革の柱として議論につなげていけるように、私からも今後申し送り、そして議長のほうには答申をさせていただきたいと思っておりますので、どうかご理解をお願いいたしまして、この案件を終わりにさせていただきたいと思っております。

次に、（３）の特別委員会の設置についてを議題といたします。

バイオマス関係の特別委員会の設置について、各会派より意見を持ち帰っていただきましたので、その結果の報告について、また同じでよろしいですか。樋泉委員のほうからまた聞かせていただければいいと思っております。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 我が会派では、昨年12月の一般質問でバイオマスの産業試験について委員を連れていくという状況があって、このバイオマスの産業都市構想の特別委員会の役割、もう既にこれはこういう予算で来ているわけですね。それをとめてだめにするわけにいかない。そうかといってね、このまま全部駄々をこねるということじゃないけれども、若干の問題があるので、その辺は慎重に進めていったらどうかというふうに思うんです。

そういう点で、この産業都市構想についての推進会議みたいな格好であれば、いいということがあるんですね。という話が出ました。一応慎重に設置をするという方向で検討してもらって、よろしく願います。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 決定には賛成をするけれども、慎重にと、そういう解釈でよろしいですか。

○委員（樋泉明広君） 異議がありますので、その辺はね、推進の方向で言うわけにはいかないですよ。ですから、その辺をどう検討するか。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

こちらは、赤澤委員のほうでよろしいですね。

○委員（赤澤 厚君） うちの会派も基本的に特別委員会を設置することはいいんじゃないかと。やっぱり個々の議員さんがまた勉強して、こういった今後のバイオマス産業、またそこに事業を起こすにおいて、やっぱり会議を開いた中で、議員としても勉強しながらよく検討していくという形で特別委員会を設置したらどうかな。あくまでも業者に言われたから、すぐ我々も応援するじゃなくて、議会として勉強して、やっぱり説明をしたり、きちっと事業を理解していくという形の中で委員会を立ち上げたほうがいいんじゃないか。一人一人だとなかなか思うようにできないので、やっぱりどうせなら委員会を立ち上げて、意見書をつくっていくということもしないということ。設置をしたほうがいいんじゃないかということ。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

米山委員、お願いします。

○委員（米山 昇君） バイオマス産業都市、大きな問題ですし、課題ですし、この認可は農林水産省かなというようなことで、今、ほかのやつは計画のほうがどうも総務省がやったりですね、環境問題ということだとまた別のほうでということ、やっぱりあちらこちらで話し合っているということもございますので、1つの委員会ということじゃなしに、特別委員会ということで、広くそれぞれの委員会からも入っていただいて、意見を聞いて、間違いのないように進めるということがいいんじゃないかと思っておりますので、特別委員会を設置して進めるということには賛成ということ。です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

保坂委員、お願いします。

○委員（保坂芳子君） バイオマスということで、産業都市となりますので、非常に大きい、会派にとっても非常に大きな問題というか、今後の課題になってくるんですけれども、2月

にちょっと会派でも、ほかの会派と一緒に長野市に、やっぱり産業都市構想圏を持って策定しているあれですね、そういったところもちょっと勉強していきたいなと思ってやっているんですけども。どこも追加案が今決まって取り組んでいるという、取り組もうとしているところがあるところ、参考ができるところもあるけれども、やっぱりうちの甲斐市にとってどうかというところが一番大事なところなので、課題は必ずあると思うんですよ。それで、反対はしないです、もう始めましたら。だけれども、やっぱり一線を置くところとか、何がプラスになるかというところをよく見定めるためには、議会としてしっかり検討する必要があるんで、この特別委員会設置というのは非常にいいことだと思いますので、積極的に取り組んでいったほうがいいというふうな意見集約でした。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 先ほど来、各省が賄っていて、産業都市構想というのがあるんで、議会としてもほかの市でも、今いろいろともうでき上がっているところがありますよね。やっぱり議会の代表として、そのものは、もろ手を挙げて賛成ではなくて、やっぱり課題があるものは課題、意見を言うものは意見を言うという考えの中で、そういった中で、やっぱり我々もそういった中で一生懸命勉強していくということをする。そういうことは、特別委員会として設けていくということは、これは必要だと思うんですね。

そういった形の中で、やはり物によってはこういう形があると、これはまずいよというふうな意見も、みんなの力でそれを出していく、議会として出していくということは必要なことだと思うんで、特別委員会の設置には賛成でございます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

これは設置をするということで、全会一致を見たという結論でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そうしましたら、バイオマス関係の特別委員会は全会一致で設置をするということに決定をさせていただきたいと思います。

その委員会を設置するに当たっては、今度は委員のメンバーなんですけれども、その選任方法について、こちらも話をできていただいていると思いますけれども、前回の会議のときには、予算審査の特別委員会のような、議長を除く全議員みたいな、そんな方法はどうかみたいな話も出ておりますけれども、委員の選任方法について何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

〔「手が上がっている」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 自由にいきますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 会派のという意見じゃないわけですけども、先ほど来、1号案件、2号案件ともやっぱり議員のそんなことで、委員の数だとか発言するとかという、権利にかかわることでやっぱりもめていますので、ということはないですけども、意見の相違がございますので、こういう特別委員会をつくるのにおいても、また、多いとか、俺いるとかどうとかということになると問題が出ますので、この際、自分はもう当然入らないと思いますけれども、議長を除く全員というような形であれば一番公平かなと。決算委員会や予算委員会と同じような形になってしまいますけれども、それが一番問題なくていけるかなと、不満がないんじゃないかなというように思いますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちの会派もそれはかけていないんですけども、基本的に議員個々によってみんな考えが違うし、会派の一つでも会派の中でもいろいろ意見が違うと思うんですね。基本的に大きな、これは本当に将来を左右する、この甲斐市の大きな事業なんで、できれば全員でね、こういう特別委員会を立ち上げたほうが、会派の代表とか委員会の代表となっても、じゃ委員会をまとめるにもまとまらないと思うんですよ。そうすると、やっぱりみんなでこの中で話し合ったほうがスムーズにいくし。そうなると、やっぱり全員の中で特別委員会を立ち上げてやったほうがいいように、うちの会派はそんな意見が多かった。思案はなかなかいきません、正直いって。ただ、こういう意見は、こういう意見ということを行っています。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがでしょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） よろしいですね、全員で。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） やはり重要な問題ですから、多くの議員の意見を集約しながら、悪いところは直すし、いいところは残すし、そういう格好で改善をしていくということが大事じゃないかなと思うんで、できるだけこの委員については、予算決算特別委員会もそういったものが、議会改革特別委員会も含めて、そうなるとうちも、7～8人も構成していたのかな

というふうに思うんですね。選出方法については何だけど、そうすればどういうふうに委員を選ぶかということになるわけですけれども、全ての会派のからの委員を選びながらやっていくということも必要だし、1回できたら、全員協議会でこれを諮って見たらどうかな。いろいろな形で議会改革委員会の意見として提案したいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 大方の皆さんは、議長を除く全員でこの委員を構成するというご意見なんですけれども、樋泉委員のご意見は、そうじゃなくて、7～8人のメンバーでやったほうがいいんじゃないかと、そういうことでよろしいんですか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（長谷部 集君） 全員ではなくてということですね。

○委員（樋泉明広君） 全員で構成するというのはそれでいいんでしょうけれどもね。結局予算決算の委員会の中でのようになるのかとは思いますが、皆さんの意見に従っていく。

〔「全員で構成するほうがいい」「全員のほうがいいと思うね、基本的には。これは大きな問題だしね。さっき言ったように、未来の甲斐市の問題だからね」「きちっとした意見を出して、それで事業をやってもらうのが効果があるよ、だって十分できるもん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 1番、2番でかなりもめましたからね。やっぱりここでもということになると、また私の意見が入っていないとかですね。当局から説明を受けるのも全員で聞いて、意見があればそれぞれが意見を出すという形でやらないと、また持ち帰って説明してなんていうことに、すっきり進みませんね。公平にみんなが聞いて、間違いも伝達間違いもないように、聞いて自分も意見を出せると、そういう形でやったらどうかなと。問題ないじゃないかと思えますけれども。いかがですか、全員で何とか。お考えを。

〔「今までも……」「全員でね」「会派がまたがるということで、全協でもってみんな、その説明を受けて聞いたというふうな経緯もあるんで、全員がそういう意志を持って、そういうこともいいんじゃないかなと思えますがね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 先ほどから話が出ているように、今後の甲斐市を左右するであろう大変重大な事業ですので、その重大な事業に対して全議員が一丸となって立ち向かうという、全協間で先ほどありましたけれども、全協で全員が聞くのもいいんですけれども、あれはやっぱり報告事項になってしまいますので、審議をするとすると、やっぱり委員会を立ち

上げたいけれども、全員で一丸となる委員会をということで皆さんからご意見をいただいておりますけれども、よろしいようであれば、議長を除く全議員でこの特別委員会を構成するということができればいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

この特別委員会は、先ほど予算の委員会の話もありましたけれども、当初予算のときは、この委員会があったとしても、当初予算も全員でやりますので、常任委員会に付託することなく、全員でやりますよね。その後ですね、この関係する案件が出てきた場合には、この委員会を招集して、予算にかかわること、いろんな契約、いろいろな計画があると思いますけれども、この関係の案件については全てこの特別委員会を招集するという形になると思います。

それで、事務局すみません、この委員会を設置するに当たっては、今後臨時議会とかありますけれども、そういった中でこの予定はどういうふうになるのでしょうか。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 一応、もし立ち上げるということであるということでは、3月の定例会で議題として出していただき、そこで決めていきたいというふうには事務局としては考えています。

○委員長（長谷部 集君） そうすると、その議題は議長からということですよ、議会最終日。

○書記（山岡広司君） はい。

○委員長（長谷部 集君） そうしますと、この改革の特別委員会においては、バイオマス関係の特別委員会を設置するという全会一致を見たとき、そういう答申を議長のほうにしますので、あとは議長のほうからの提案で、それで委員会を設置しますので、議会運営委員会にかけたりとか、最終的には本会議で議決ということになりますので、それが3月議会最終日を今のところだと予定ができるという、そんなことでご理解をお願いしたいと思います。

この件については以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「名前」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 名前なんですけれども。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） 今ご意見が出ました、バイオマス産業都市特別委員会ということで、議長のほうから、報告して、議運のほうですね、やりながら決定していきたいと。

○委員（清水正二君） 構想に対して委員会を設けるんだから、構想が入っていなければ長くてもいれないと。

○委員（赤澤 厚君） バイオマス産業構想で。

○委員（清水正二君） いや、都市は入っても、バイオマス産業都市でしょう。都市構想じゃなければ、都市じゃないですね。

〔発言する者あり〕

○委員（米山 昇君） 特別委員会をつくるということは、今、総務とか環境とかでやっている事が全部……

○委員長（長谷部 集君） バイオマス産業都市構想特別委員会にね、なればいいんだけども。

中ででも、これからいらないですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 少し長いかもしれないですけども、バイオマス産業都市構想特別委員会という名前に……

○委員（池神哲子君） 特別はいらない。

○委員長（長谷部 集君） 特別はとりますか。

いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） でよろしいようですので、そのように決定をしたいと思います。

以上でこの案件については終わりにしたいと思います。

（４）のその他に入ります。

その他、委員より何かございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） 次に、事務局よりその他ありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 暫時休憩をとりたいと思います。

休憩 午後 ２時１０分

再開 午後 2時20分

○委員長（長谷部 集君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その他、事務局より何かありましたらお願いいたします。

有泉議長、お願いします。

○議長（有泉庸一郎君） この間、新年会の際に市長のお話を聞いたと思いますけれども、緑化センターの問題について、会派の皆さんというか、議員の皆さんに意見を聞きたいという趣旨のものだったと思いますので、私としては、それも早い時期に、県のほうにも返答しなければならぬという部分がありまして、できれば会派の中で皆さんでその辺の話を、何かご意見があるようであればですね、なかなか難しいとは思いますが。あつたら、まとまるかまとまらないかは別としても、1回全員協議会を開いて、皆さんの意見をそこで聞いて、いいというか、よろしい意見があれば、そこで議会として当局のほうへ提案というような順を踏んでいきたいと思っていますけれども、それでよろしいでしょうかね、皆さん。

○委員（保坂芳子君） 利用の方はね、ほとんど、私も緑化センター自体はお祭りのときしか行ってないんですよ。できれば、何か10万坪もあるそうなんですよね、あそこの広さが。1回検討するというか、できませんかね。入っていいんですか、ここは自由に。

○委員（池神哲子君） 自由に入っていいんです。

今のところあれですかね、どんなふうなことをやろうというのは何か出ていますか。

○議長（有泉庸一郎君） 県のほうから、この前、市長もちょっとあれしていたその、サッカーの練習場みたいな話を県からもらって、でも、それとは関係ないんですよ。こっちの議員の皆さんが考えて、もし提言があるようであれば、それも、それも提言したからといって、即向こうの県に言うかどうかは、それはわからないですけれども。一応こういう、要はどうすることにしても、広く意見を求めたいということなんで。

○委員（池神哲子君） 県のほうとしては何か案があるわけではない。案というか……

○議長（有泉庸一郎君） それはいっぱいある。あるんだね。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） やっぱこの間の新年会、ちょっと風邪で出なかったもので、その話は全く知らなかったんですが、うちの会派の中で集まったときに、先ほどのこの1、2の案件について協議したときに、その話も後のほうで出まして、全然聞いていなかったからびつ

くりしたんですけれども、やっぱり審議会でこそっと話をしてからしたじゃなくて、全員協議会なら全員協議会の中で、当局が来てちょっとした説明ね。聞いていたら、あの緑化センターの中に新しい道路が通るから、サッカー場のほうへ。それで代替地として脇をやるんだということを言っているんだと思ひましてね、そうしたらそうじゃないんだと行って、やっぱり混乱がありますのでね。その辺もちゃんとこういう計画のことを言ってもらったりした中で協議をするというような形で、議会が大分使っているようなことで。

○議長（有泉庸一郎君） 日程的には十分、どうかな時間がね。

○書記（山岡広司君） もしやるとすれば、ここに研修会が午後ある、全員集まる。この午前中やるか。

〔発言する者あり〕

○委員（清水正二君） 研修の後だっていい。

○書記（山岡広司君） 研修の後は……

研修が3時半とか長引く可能性がある……。

○委員（赤澤 厚君） 午前中は。

○委員（米山 昇君） お昼ごろから。

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） だけれども、だから、その前に緑化センターの、関心がある人はいろいろのご意見を多分持っていると思うんですよ、いろいろ、その当局の説明を聞かなくてもね。そういうものをその場で言っただけのような、会派として周知だけしておいてもらいたいということですよ。時間があれば、どのくらいでも何でも。

○委員長（長谷部 集君） 市が使わなければ県はサッカー場に貸したいと。

○委員（池神哲子君） どこに、サッカー場に。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） だけれども、ちょっと言わなかった、サッカー場の予定があるということだから、東海甲府らしいんですけれども。話だけで具体的なことがもう全然わからない。

〔発言する者あり〕

○委員（米山 昇君） 余りこう、そんな大きなことでね、いろいろ聞かなければわからないですけれども、条件的に、買うにしてもね。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 今、県に本当にそういうことを聞いてはいるし、結局財源的な問題は

ある、それで、いろんなことが絡んでくるから、具体的にその日になかったからね、その辺は。

○委員長（長谷部 集君） いずれにいたしましても、食事をしている席でがやがやしていて、説明も余り統一したものじゃなかったというのもあるので、今、議長が言われたような形で、これも改革で決めろと言われても困るものがありますけれども……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 27日の研修のあるその日の午前に全員協議会で当局から説明をもらい、質疑の時間をつくってくれるということでもありますので、各会派でその周知をしていただいて、難しいような質問をする人がもしいるとすれば、事前に当局のほうにこういうことでいくよと言っておいてもらえれば、その場で答えも出ると思いますので、そんな意味も含めて周知のほうを議長のほうからお願いをしたいということでもあります。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 一応その予定で。

全協なんで、議長がその日言えばみんながね。

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） よければそのように諮っていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（長谷部 集君） よろしく願いします。

そのほかよろしいですか、委員の皆さんから。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、次に、事務局よりその他、お願いします。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） この改革の今後の予定をまたお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 改革特別委員会の今後の予定ということでもありますけれども、長い間懸案だった案件がきょうで一応切りを見たということもあって、今後、幾つかある今後の課題の中から何かをピックアップしなければいけないというところもありますし、もうじき3月定例がもう始まります。来月の途中から、議会等も始まってきますので、今のところまだ予定がちょっと立てられる状況じゃないので、今後議長とちょっと話をしながら、この議会改革の特別委員会の今後の案件等も含めて、また決まりましたら皆さんのほうにご報告をさせていただきたいと思います。

場合によっては、5月の常任委員会の開催のときに、この委員会のメンバーも変わるかもしれないですし、何かこの会議で手をつけ始めても、メンバーが変わってしまうなんていうことであれば、余りよくないこともありますので。そういうことも含めて議長とまた相談をさせていただいて、決まり次第、皆さんにご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、事務局よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 2時39分